UP 長崎 特別編 6 2018

Line up

1面　長崎オフィス Facebook!
2･3･4面　人事･採用担当者必見！
長崎県の就業支援サービスを利用してみませんか？

長崎オフィス　Facebook!

今回のFacebook 投稿記事コーナーでは、以下のトピックスについてご紹介します。

☆補助金情報
『平成30年度予算「創業支援事業者補助金」の公募』
H30.5.22　UP！
補助金・助成金情報です！
◇主な対象者
市区町村と連携した民間の支援事業者
◇補助限度額（補助率）
1,000万円（補助対象経費の3分の2以内）
◇応募期限
6月22日（金）17:00必着

☆くわしくは、中小企業庁の公式サイトをご覧ください！☆
http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/2018/180521sogyoshien.htm

『IT補助金　補足情報』　H30.5.10　UP！
（前略）前回に比べ予算5倍（500億円）・採択数9倍ということで、大幅に拡充されています！
◇補助対象経費区分
ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等（ハードウェアではないので、ご注意ください！）
◇補助額
15万円～ 50万円（補助率1/2以内）
◇申請期限
二次公募は8月上旬・三次公募は10月上旬まで

☆詳しくは『IT導入補助金』公式サイトもご覧ください☆
https://www.it-hojo.jp/

『事業承継補助金』　H30.5.1　UP（改）！
…『～平成29年度補正　事業承継補助金～　「M&A（買収と合併）タイプ」（Ⅱ型）』の募集が7月からスタートされる予定です！
☆詳しくは、中小企業庁の公式サイトをご覧ください！☆

☆セミナー実施報告
『介護報酬改定セミナー　実施報告です！』
H30.5.31　UP！
株式会社　内田会計事務所で5/26(土)、㈱M&Cパートナー　医業経営コンサルタントの酒井麻由美氏を講師としてお招きし、医業経営セミナー『2018年介護報酬改定とその対応策』を実施しました。

『第10回　奥様医業経営塾　開講 !!』
H30.5.31　UP！
歯科経営に携わる院長・理事長先生の奥様を対象とした『第10回奥様医業経営塾』を5月18日（金）、長崎オフィス研修室で開講しました！
（中略）
ご興味のある方は、ぜひ長崎オフィスセミナー事務局（095-861-2054）までご連絡ください！

☆その他経営情報
『中小企業･小規模企業白書　公表』H30.4.24　UP！
中小企業庁から2018年度版『中小企業白書』『小規模企業白書』が公表されています。様々な経営課題について気になるテーマ目白押しですので、ぜひご参照ください！　ページ数が多いので、要約版に目を通すのもいいかもしれません。

☆詳しくは以下の中小企業庁公式サイトをご覧ください！☆
http://www.chusho.meti.go.jp/pam …/hakusyo/180420hakusyo.html

「いいね！」やコメント、いつもありがとうございます！
☆公式サイトもぜひご覧ください！☆
http://uchida-kaikei.co.jp/

長崎オフィス
FacebookＱＲコード

人事・採用担当者必見！ 長崎県の就業支援サービスを利用してみませんか？ - ①

取材レポート「長崎県総合就業支援センター（長崎市　西洋館内）にお伺いしました」

株式会社内田会計事務所
総務部　部長　IT支援課　課長
内野　敦史

“人財の確保”、また“社員の定着”に苦労されている事業所様も多いかと思います。人財探し・定着率向上を支援するため、県が行っている「長崎県総合就業支援センター」にお伺いし、私達（事業所側）が利用できるサービスについて教えて頂きました。

1. どのような事業をされていますか？

長崎県内で就職し長く勤めて頂けるよう、支援する施設です。

・事業所向け …… 企業ニーズに応じた人材確保・離職者対策等の支援を行っています。

・求職者向け …… 長崎労働局（ハローワーク）等との連携のもと、若者、女性、高齢者等の様々な求職者に応じた支援機能を集約し、求職者ニーズに応じた相談やセミナー、適職診断などの就活支援を行っています。

県内の事業所であれば、どなたでもご利用いただけます！

2. 私達（事業所側）が利用できる具体的なサービスを教えて下さい。

人材確保支援として、以下のような取り組みを行っています。

●企業情報の収集・提供

企業の人材確保、離職対策等の支援を行います。

●各種相談

人材確保や職場定着に関する相談をお受けします。

●各種セミナー・イベント

経営者や人事担当者の方を対象としたセミナーを開催しています。

また、新人研修や職場定着などの従業員セミナーも開催しています。

●企業面談会

企業や求職者のニーズに対応した個別の面談会を開催します。

●その他にも電話、メール相談、各種情報提供等のサービスを行っています。

写真　向かって右から
長崎県総合就業支援センター／フレッシュワーク長崎
統括責任者　岩下様
株式会社内田会計事務所　総務部
部長　内野　敦史
県内企業人財確保支援コーナー
企業相談チーフ　荻野様

事業所や求職者の打ち合わせスペースやブースが準備されており、安心して相談できるようになっています。

3. より活用しやすいサービスを教えて下さい。

「ながさき若者・女性・高齢者就職応援団」をご存知でしょうか？

登録（無料）すると、以下のような特典があります。

①応援団限定の企業面談会等の実施
②県の広報媒体（ウェブ等）で貴社の魅力を発信
③経営者や人事担当者向けのセミナーの受講
④従業員向けセミナーの実施
⑤人材確保や職場定着に関する相談
⑥総合就職支援センター等内に求人票を掲示

（→3面へ続く）　フレッシュワークホームページより引用

人事・採用担当者必見！ 長崎県の就業支援サービスを利用してみませんか？ - ②

取材レポート「長崎県総合就業支援センター（長崎市　西洋館内）にお伺いしました」

（←2 面より続き）

その他、登録企業の活動内容として、職場見学会やインターンシップの受入などもあります。メリットが多く、**費用も掛かりません**ので、まずは登録することをオススメします！

☆弊社の「ながさき若者・女性・高齢者就職応援団」活用実績☆

①10/21（土）NAGASAKIしごとみらい博　参加
②Nなび（長崎県が運営する就職応援のホームページ）にて登録、動画作成
③採用担当者向け採用力強化セミナー（プレゼンテーション編）、採用力強化セミナー（パンフレット作成編）に参加
④…実施検討中
⑤⑥はまだ利用しておりません。

「ながさき若者・女性・高齢者就職応援団」は、活気に満ちた明日の長崎県をつくるため、若者や女性、高齢者が夢と希望を持って長崎で活躍できるよう、登録企業一丸となって応援します。2018 年 5 月 23 日現在、1353社登録されています。（フレッシュワークホームページより引用）

4. どのようにして登録するのですか？

書類に記載の上、ご提出頂くだけで登録できます。こちらのホームページに記載項目があります。
または「フレッシュワーク」で検索し、「企業の方へ」を選択すると表示されます。
http://freshwork.pref.nagasaki.jp/enterprise_guide/

長崎県では、「Nなび」という就職応援の専用サイトも構築しています。
「N なび」に企業情報や採用情報を登録することで、長崎で就職したい人が情報を見て応募できるように、また応募者の希望職種、職歴、スキル等を登録することで、企業側もその情報を検索できます。企業と求職者をマッチングさせるホームページです。

こちらも書類へ記入していただくと、長崎県総合就業支援センターの方で登録して頂けるとのことです。是非ご利用下さい。

（→4面へ続く）

お問い合わせはこちらまで　**長崎県総合就業支援センター**

〒852-8108 長崎県長崎市川口町 13−1　長崎西洋館 2 F
TEL:095-842-5424　FAX:095-849-0073
URL:http://sougoshugyo.pref.nagasaki.jp/

人事・採用担当者必見！ 長崎県の就業支援サービスを利用してみませんか？ - ③

取材レポート「長崎県総合就業支援センター（長崎市　西洋館内）にお伺いしました」

（←3 面より続き）

5. 就業者向けサービスのご紹介

求職者の就職を支援するために、以下のようなサービスを行っています。

就業支援（長崎県総合就業支援センター　ホームページより引用）

●個別カウンセリング
キャリアカウンセラーが、求職者や在職者の悩みに応じたカウンセリングをマンツーマンで行います。

●適職診断
採用担当者の目から見たあなたの評価が、客観的なデータとして示されます。数日後に結果が出ますので、カウンセラーの解説を通じて自己理解を深め、確かな仕事選びに活かしてみてはいかがでしょう。

●各種セミナー・イベント
就職活動を効果的に行うために、求職スキルや社会人としてのマナー、コミュニケーションなどの講座を開催しています。また、就職後のスキルアップ・キャリアアップに役立つセミナーも開催しています。
詳しくは、センター内掲示やセミナー情報で確認してください。

●その他にも託児サービス、メール相談、各種情報提供等のサービスを行っています。

「総合就業支援センター」に隣接して、ハローワークの施設である、「ハローワーク長崎西洋館センター（2階）」及び「ヤングハローワーク長崎（3階）」が併設されており、相談から職業紹介までワンストップで支援を実施されています。

長崎県総合就業支援センターの入り口（写真左）
西洋館の２Ｆにあります。
託児施設もあるため、小さいお子さんがいても安心して仕事を探せるように配慮されています。

西洋館には、3F にヤングハローワーク長崎もあります（写真右）
新卒の方だけでなく、正社員を目指す44歳までの方が、一人ひとり相談しやすいようにブースを設けています。

弊社の新卒者採用では、学生がヤングハローワークで相談した際に「税理士法人アップパートナーズという会社がある」と紹介を受け、応募された方もいらっしゃいました。

☆教えて頂きました！　～ハローワークの積極的活用～

ところで、ハローワークの求人票管理は出来ていますか？

ハローワークに提出している求人票の有効期限は3か月です。つまり、有効期限が切れる前に更新の申し込みを行っていない場合は、求人票が無効になっているということです。求人票が有効期限内なのになかなか応募者がいない場合は「待ち」の姿勢になってしまいがちですが、そういった時こそ「攻め」の姿勢で積極的に活用されてみてはいかがでしょうか？　ハローワークの会議室をお借りして、中途者向けの企業説明を行ったケースもあるようです。ご相談してみましょう。